

募集

広報情報課 会計年度任用職員募集

- **内容** 統計調査業務におけるパソコン入力や書類整理など
- **募集人数** 1名
- **資格** 簡単なパソコン操作ができる方

● **任用期間** 4月26日(月)～7月21日(金)

● **勤務時間** 月～金曜日のうち4日以内。午前9時～午後5時の間で1日4時間以内(週16時間以内)

● **勤務場所** 広報情報課

● **報酬** 時給960円

● **面接** 4月上旬

● **その他**
・ 社会保険、雇用保険、有給休暇無し
・ 労災保険有り

● **申し込み** 3月26日(金)までに申込書お問い合わせ先へ

※申込書は広報情報課で配布または町ホームページからダウンロード

● **広報情報課**
内線288



ご寄付をいただき ありがとうございました(敬称略)

- **スナックひまわり**
藤江保育園へ
アルコール消毒薬 4,500ml(計4個)
- **イクヂ天心堂薬局**
生路小学校へ
ご愛用の顕微鏡 5台

縦覧

固定資産土地価格・ 家屋価格の縦覧



自己の土地・家屋の評価額と他の方の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認していただくために縦覧を行います。

● **とき** 4月1日(金)～30日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※水曜日は午後7時15分まで、土日、祝日を除く

● **ところ** 税務課

● **対象・内容**

土地・家屋の固定資産税の納税者
※納税者同一世帯の親族、代理人
で委任状を提示した方も縦覧可
・ 土地の納税者：土地価格等縦覧帳

仲間になろうよ！ Let's Join !

スポーツ少年団 団員募集

● **問い合わせ**
スポーツ課(町体育館内) ☎83-8333
申し込み・連絡先などは町ホームページをご確認ください。



種目	団体名	対象	活動	活動場所
野球	森岡クラブ	小学生	土 8:30～16:30 日 8:30～13:00	北部グラウンド
	緒川ジュニア		土・日 8:00～13:00	緒川小
	石浜ボーイズ		土 14:00～17:00 日 9:30～17:00	町営グラウンド
	生路レックス		土・日 9:00～17:00	生路小
	藤江ジャイアンツ		土・日 8:00～13:00	藤江小
サッカー	東光FC	小学生	土・日・祝 2～10月 15:00～17:00 11・12・1月 14:30～16:30	緒川小
	東浦キッズFC		土・日 4年生以下 13:30～15:30 5・6年生 13:30～17:30	藤江小

種目	団体名	対象	活動	活動場所
バレーボール	片葩CJV	小学生	土 13:00～17:00 日 9:00～12:00	片葩小
			木 18:00～21:00	藤江小
空手	連体空手浦会 東哲心会	小・中学生	水・金 19:00～21:00	町体育館
			土 19:00～21:00	卯ノ里小
剣道	森岡剣道 卯ノ里剣道教室	小・中学生	月・土 18:50～20:30	森岡小
			木 19:00～20:30 日 18:00～20:30	西部中
少林寺拳法	少林寺拳法 知多東浦	小・中学生	水 19:00～21:00	町体育館
			土・日 19:00～20:30	緒川小



おめでとうございます

東浦町選挙管理委員会として、多年にわたり選挙の管理執行に尽力された実績が認められ、表彰されました。

■令和2年度

愛知県選挙管理委員会表彰
樋口 英雄さん(石浜)

簿(所在、地番、地目、地積、評価額)

・家屋の納税者：家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)

●必要なもの

・本人確認書類(納税通知書、運転免許証、健康保険証など)

・法人は社印・代表者印の押印がある委任状

●その他

・縦覧帳簿の内容について、電話での問い合わせ不可

・縦覧帳簿のコピー不可

・評価額に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内に限り、固定資産評価

審査委員会に対して審査の申し出ができます。

問 税務課 内線116

固定資産課税台帳の閲覧

自己所有の固定資産や、借地・借家人などの権利に係る「固定資産課税台帳」の閲覧を行います。

●とき

4月1日(日)～通年
午前8時30分～午後5時15分

※水曜日は午後7時15分まで、土日、祝日を除く

祝日を除く

●ところ

税務課

●対象・内容

・固定資産税の納税義務者：当該納税義務に係る固定資産

・借地人：当該権利の土地

・借家人：当該権利の家屋とその敷地の土地

●手数料

1件 200円

※4月1日(日)～30日(金)の閲覧は無料

●必要なもの

・本人確認書類(納税通知書、運転免許証、健康保険証など)

・法人は社印・代表者印の押印がある委任状

・借地、借家人は賃貸借契約書や賃借料領収書など(最新のもの)

問 税務課 内線116

東浦町 行政サービスコーナー イオンモール東浦 2階

利用時間 午前10時～午後7時30分
(12月29日～1月3日を除く)

サービス内容

- 住民票、印鑑登録証明書(登録カードが必要)、年金現況証明書、税関係証明書(※1)の交付、戸籍証明書の交付(※2)
※1…固定資産に関する証明など一部交付できない証明もあります。
※2…戸籍証明書の交付は、午後5時15分(水曜日は午後7時15分)まで
- 町税、水道料金、下水道事業受益者負担金、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付
- 町運行バス「う・ら・ら」定期券・回数券、町刊行物などの販売

本人確認実施中

証明書交付には本人確認が必要です。運転免許証など顔写真付き身分証明書を持参してください。また、本人以外の方が申請する場合、委任状が必要になる場合があります。

問い合わせ ☎82-2940

土地区画整理組合の 事業計画変更(案)の縦覧

東浦天白土地区画整理組合の事業計画変更(案)を縦覧します。当該事業計画(都市計画に定められた事項を除く)について意見のある利害関係者は、4月12日(日)までに愛知県知事に意見書を提出することができます。

●とき

3月16日(日)～29日(日)
午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日も縦覧可

●ところ・問い合わせ

都市整備課

内線264



慰霊巡拝

国では、戦没者を慰霊するため、遺族を対象に慰霊巡拝を実施しています。参加遺族「配偶者(再婚した者を除く)、父母、子、兄弟姉妹、子・兄弟姉妹の配偶者、戦没者の孫、甥、姪」の旅費を補助するものです。実施予定時期、申込方法などは問い合わせ先へ

●派遣地域

旧ソ連(イルクーツク州、ハバロフスク地方)、インドネシア、中国東北地方(旧満州地区全域)、東部ニューギニア、ミャンマー、フィリピン、硫黄島 など

問 ふくし課 内線137



お知らせ



カラスの巣作りによる
停電防止にご協力を

例年2月中旬～6月上旬の間、カラスの巣作りが活発になります。電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合は、お近くの中部電力まで連絡してください。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われています。これらが電線に接触すると停電が発生することがありますので、ハンガーなどを屋外に放置しないようにご協力をお願いします。

☎ 0120(929)493
半田営業所
☎ 中部電力パワーグリッド株式会社



登録しましたか？

ちたまる
安全安心
メルマガ

メルマガにご登録された方へ地震や風水害に関する情報や東浦町の防災・防犯情報などを配信するサービスです。

登録すると、次のようなメールが届きます。

- ・緊急地震速報
- ・災害情報(知多地域の警報)
- ・防災情報(避難勧告など)
- ・半田警察署からの防犯情報



☎ 防災交通課
内線235

愛犬の登録と狂犬病予防注射



生後91日以上の子犬は、登録をして、毎年狂犬病予防注射を受けなければなりません。次の予定で狂犬病予防注射を行いますので、お近くの会場で受けてください。

新たに未登録の子犬を飼い始めた場合は、注射会場で登録することができます。その際、注射料金のほかに登録料金が必要となります。

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施日	時間	会場
4月9日(金)	9:50~10:10	緒川コミュニティセンター
	10:25~10:45	森岡コミュニティセンター
	11:05~11:25	卯ノ里コミュニティセンター
	12:50~13:10	町体育館
4月10日(土)	13:25~13:45	藤江コミュニティセンター
	9:45~10:00	相生老人憩の家
	10:15~10:35	東浦葵ノ荘団地自治集会所
	10:50~11:35	東ヶ丘集会所
4月12日(月)	12:50~13:10	平池台自治集会所
	13:25~14:05	藤江公民館
	9:50~10:20	役場
	10:35~10:55	石浜中自治会集会所横駐車場
4月12日(月)	11:10~11:30	生路コミュニティセンター
	12:50~13:10	石浜コミュニティセンター
	13:30~13:50	北部ふれあいセンター

●注射料金 1頭 3,500円(毎年1回)

●登録料金 1頭 3,000円(初回のみ)

●持ち物

町で犬の登録をしている方には、お知らせはがきを送ります。必ず、はがき表面の問診票を書いて持参してください。

●注意事項

正当な理由なしに予防注射を受けないと、狂犬病予防法違反として罰せられることがあります。

●その他

令和3年3月2日(火)以降に注射済みの犬は受ける必要はありません。

■犬の飼い方についての苦情が増えています

ペットは家族の一員として愛情と責任をもって飼いましょう！

●持ち帰ったフンはもえるごみへ

散歩のときなどに犬がフンをした場合は、必ず家に持ち帰ってください。道路や公園、民家の敷地などが汚れ、においを放って大変不衛生となります。

●放し飼いはやめましょう

散歩中は必ずリード(綱)をつけましょう。放し飼いは、人に噛み付く事故になるおそれがあり、飼い主の責任が問われます。また、その犬自身が交通事故に遭うこともあります。